

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月14日
【四半期会計期間】	第136期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河野 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03-5295-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	栃木県足利市鹿島町1115番地（足利工場）
【電話番号】	0284-62-1321（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部部長 山口 昌廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社及び当社子会社において、過年度の不適切な取引及び会計処理が存在することが判明いたしました。第三者調査委員会による調査および社内調査を行った結果、訂正すべき内容が判明いたしましたので、当該訂正を行うため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成23年2月14日に提出した第136期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）の四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、監査法人元和により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況

3 財政状態及び経営成績の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

尚、訂正箇所は多岐に及ぶことから上記の訂正事項は、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第3四半期連結 累計期間	第136期 第3四半期連結 累計期間	第135期 第3四半期連結 会計期間	第136期 第3四半期連結 会計期間	第135期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	14,785,978	12,591,522	4,836,134	3,220,595	18,425,655
経常利益又は損失() (千円)	135,887	135,352	60,494	99,191	344,809
四半期(当期)純損失() (千円)	417,768	403,762	64,799	301,354	621,372
純資産額(千円)	-	-	4,555,120	3,515,278	4,691,341
総資産額(千円)	-	-	16,285,646	11,190,565	16,247,913
1株当たり純資産額(円)	-	-	44.46	36.90	41.85
1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	5.60	4.27	0.84	3.18	8.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	22.3	31.3	23.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	204,310	515,073	-	-	480,427
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	331,312	1,142,557	-	-	277,618
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,449,228	196,247	-	-	2,912,022
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,547,449	1,244,894	2,713,436
従業員数(人)	-	-	359	192	351

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社5社及び関連会社2社により構成されており、産業機械関連事業、不動産関連事業、塗装工事関連事業、人材派遣関連事業、半導体製造装置関連事業を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当第3四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

< 産業機械関連事業 >

当第3四半期連結会計期間において、主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

< 不動産関連事業 >

当第3四半期連結会計期間において、シンヨー株式会社は、当社所有の株式の一部を同社へ譲渡したことにより連結子会社から持分法適用関連会社へ異動しました。これにより、同社の営む当該事業については当第3四半期連結会計期間より連結されておられません。

< 塗装工事関連事業 >

当第3四半期連結会計期間において、シンヨー株式会社は、当社所有の株式の一部を同社へ譲渡したことにより連結子会社から持分法適用関連会社へ異動しました。これにより、同社の営む当該事業については当第3四半期連結会計期間より連結されておられません。

< 人材派遣関連事業 >

当第3四半期連結会計期間において、シンヨー株式会社は、当社所有の株式の一部を同社へ譲渡したことにより連結子会社から持分法適用関連会社へ異動しました。これにより、同社の営む当該事業については当第3四半期連結会計期間より連結されておられません。

< 半導体製造装置関連事業 >

当第3四半期連結会計期間において、主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

なお、ラップマスターエスエフティ株式会社は平成23年1月25日付で事業譲渡及び資産譲渡契約書を締結し、平成23年3月31日付で事業譲渡いたします。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) シンヨー(株)	神奈川県川崎市 川崎区	570	不動産関連事業 塗装工事関連事業 人材派遣関連事業	44.4	当社のプラント 装置等の塗装工 事の外注委託 運転資金の借入

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 当第3四半期連結会計期間において、シンヨー株式会社は、当社所有の株式の一部を同社へ譲渡したことにより連結子会社から持分法適用関連会社へ異動しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	192 (8)
---------	---------

(注) 1. 上記従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む）であり、使用人兼務取締役8名、特務職社員6名を除き、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ159名減少しております。これは主に、当第3四半期連結会計期間において、シンヨー株式会社が、当社所有の株式の一部を同社へ譲渡したことにより連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	97 (2)
---------	--------

(注) 上記従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む）であり、使用人兼務取締役2名、特務職社員6名を除き、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
産業機械関連事業(千円)	2,684,352	-
塗装工事関連事業(千円)	-	-
半導体製造装置関連事業(千円)	181,315	-
合計(千円)	2,865,667	-

(注) 1. 金額は製造原価を表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
産業機械関連事業(千円)	1,139,740	-	5,812,217	-
塗装工事関連事業(千円)	-	-	-	-
半導体製造装置関連事業 (千円)	192,846	-	192,132	-
合計(千円)	1,332,587	-	6,004,349	-

(注) 1. 金額は販売価格を表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
産業機械関連事業(千円)	2,992,193	204.0
不動産関連事業(千円)	15,008	86.3
塗装工事関連事業(千円)	-	-
人材派遣関連事業(千円)	-	-
半導体製造装置関連事業(千円)	213,394	729.1
合計(千円)	3,220,595	66.6

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ホクレンくみあい飼料株式会社	-	-	1,645,692	51.1
J A北九州くみあい飼料株式会社	-	-	613,970	19.1

(注) ホクレンくみあい飼料株式会社及びJ A北九州くみあい飼料株式会社については、前第3四半期連結会計期間においては、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失及び当期純損失を計上しております。当第3四半期連結累計期間につきましても、営業利益を計上したものの、四半期純損失を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないため、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく経営改善計画に沿った対応策を講じて収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営基盤を構築しておりますが、これらの改善策は実施途上であり、財務面におきましては金融機関等からの資金支援については協力を頂きながら進めている途上であります。したがって、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

「継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社グループとして対策を講じて参りますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

なお、当該事象についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策は、第2「事業の状況 4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）におけるわが国経済は、新興諸国の経済発展や政府の経済対策効果などにより景気回復の動きが見られましたが、一方で、円高やデフレの進行、株式市場・雇用情勢の低迷などで、先行き不透明感が払拭されないまま推移いたしました。

また、当社グループを取り巻く関連業界におきましては、競合企業との激しい受注価格競争が継続しており、業界によりましては、景気は回復しつつあるものの新規の設備投資にまで至らない状況も見られ、依然として事業環境は厳しい状況にあります。

このような中、当社及び当社グループは、受注・売上確保のため積極的な営業活動を展開するとともに、CS（顧客満足）を基本に製品・サービスの品質向上を図り、採算性重視の受注獲得や予算管理の徹底、さらなるコストダウンや経費削減に取り組み、業績向上に鋭意努めてまいりました。特に、当社では、コンサルティング会社を有効活用した中期経営計画に基づく経営改善諸施策を推進中で、これらを迅速かつ着実に実施していくことで、経営基盤の強化を図ってまいります。

このような中で、当社グループの連結売上高は、当社の大型プラント2件の工事進行基準による売上がありましたが、関連業界の設備投資抑制の動きなどもあり、3,220百万円（前年同期比33.4%減）となりました。

また、損益面に関しましては、半導体製造装置事業の業績の低迷に伴い、営業利益21百万円（前年同期比77.8%減）、経常利益99百万円（前年同期比64.0%増）となり、四半期純損益に関しましては、半導体製造装置事業において、平成23年1月25日付の契約締結による当該事業の資産譲渡及び連結子会社の事業譲渡に伴い、特別損失として事業譲渡損494百万円を計上するに至り、その他特別損益、法人税等及び少数株主損失を加減し、301百万円（前年同期 四半期純損失64百万円）の損失となりました。

なお、平成22年11月15日付の株式譲渡により、シンヨー株式会社は当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

〔産業機械関連事業〕

製粉業界は、本年4月には輸入小麦の政府売渡価格の引下げがあったことから、各社は5月に業務用小麦粉の価格改定を行っており、また、昨年10月からは輸入小麦の即時販売方式が実施されるなど、製粉業界の転換期となることが予想され、引き続き製粉業界全体の需要が伸び悩む中、国内の販売競争や消費者の低価格志向が継続しており、厳しい事業環境下で推移した模様であります。

また、飼料業界は、夏場までは主原料のとうもろこし相場は安定していたものの、ロシアの麦類禁輸措置、米国の単収低下による生産量減少に伴い原料価格が上昇したこと、また、口蹄疫の発生や猛暑の影響で販売量減少が見込まれ、飼料業界全体として厳しい事業環境で推移している模様であります。

このような状況の中、売上につきましては、牛用配合飼料設備新設工事、鶏豚用配合飼料設備工事（工事進行基準によるもの）などの各種飼料設備工事のほか、米粉製造設備（工事進行基準によるもの）、その他主力製品のロール機、ピューリファイヤー、シフター、精選諸機械、浜井産業株式会社から生産委託のラップ盤などの売上に、連結子会社株式会社東京製粉機製作所の売上が加わり、売上高は2,992百万円（前年同期比104.0%増）となりました。損益面に関しましては、大型プラントをはじめ売上物件の粗利益率の改善及び経費削減に努め、営業利益は78百万円（前年同期比68.8%増）となりました。

〔不動産関連事業〕

当社は本社ビルの賃貸、シンヨー株式会社はマンションの賃貸を行っておりますが、売上高15百万円（前年同期比13.7%減）、営業利益12百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

〔塗装工事関連事業〕

当第3四半期会計期間より、シンヨー株式会社は平成22年11月15日付の株式譲渡により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。同社が当該事業の全部を行っているため、当第3四半期会計期間における記載はありません。

〔人材派遣関連事業〕

当第3四半期会計期間より、シンヨー株式会社は平成22年11月15日付の株式譲渡により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。同社が当該事業の全部を行っているため、当第3四半期会計期間における記載はありません。

〔半導体製造装置関連事業〕

半導体業界につきましては、需要拡大による各半導体メーカーの稼働率が回復し設備投資も再開され、回復の兆しが見られましたが、活発な新規設備投資には至っていない現状で、受注高・売上高ともに大きく低迷し、売上高213百万円（前年同期比629.1%増）となったものの、営業損失68百万円（前年同期 営業損失105百万円）と低調に推移いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,081百万円（前年同期比80百万円増）となりました。

これは主に、減価償却費35百万円、仕入債務の増加額1,364百万円、たな卸資産の増加額29百万円、事業譲渡損494百万円などがあつたのに対し、税金等調整前四半期純損失が319百万円となり、売上債権の増加額480百万円、前受金の増加額276百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は1,210百万円（前年同期 投資活動の結果得られた資金259百万円）となりました。

これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出1,196百万円などがあつたためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の支出した資金は1,258百万円（前年同期比728百万円増）となりました。

これは主に、短期借入金及び長期借入金の純減少額が1,237百万円となり、リース債務の返済による支出20百万円などがあつたためであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の第3四半期連結会計期間末残高は1,244百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ1,391百万円の減少となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の総額は、1百万円であります。
なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)継続企業の前提に関する重要事項等を改善するための対応策等

当社グループは「2.事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の経営施策を実施いたしております。

1)中期3ヵ年経営計画(第136期～第138期)の策定による「構造改革」の推進

2)経営コンサルタントからの助言・報告を活用した経営改善諸策の立案と実行

3)産業機械関連事業部門の諸施策について

大型プラント工事をはじめとする予算管理の徹底と適正利益の確保

経費および材料費の削減

クレームや不具合の発生などの利益阻害要因の削減

原材料価格の変動リスクへの対応

組織体制の改正

連結子会社株式会社東京製粉機製作所との連携強化による相乗効果の追求

4)半導体製造装置関連事業の事業譲渡について

当社及び当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社とマイクロ技研株式会社との間で、ラップマスターエスエフティ株式会社が運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研削事業)及び当社が保有する同事業関連資産をマイクロ技研株式会社へ譲渡する事業譲渡及び資産譲渡契約書の締結を決議し、平成23年1月25日付で同契約書を締結いたしました。

これは、当社が継続的・安定的な成長と収益力の向上を目指し、経営改善計画に基づき経営基盤を再構築する中で、これらを達成するためには「本業回帰」が重要であるとの考えから、主たる事業である製粉・飼料機械事業に経営資源を集中することで、より一層の効率化と財務基盤の強化を図り、一方で、ラップマスターエスエフティ株式会社が営む半導体関連事業及び研磨・研削事業の更なる発展の実現の観点から、同事業を譲渡することといたしました。

5)資金繰りについて

当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉継続中であります。

当社及び当社グループ全体における余資資金を活用することにより、事業資金の効率的な運用を図っております。

当社は、平成21年10月に第三者割当発行した行使価額修正条項付新株予約権(MSワラント)により、行使期間満了の平成23年10月までに総額1,500,000千円の資金調達を計画しております。これまでに、新株予約権の行使690,000千円が実行され、これにより今後も財務基盤の強化・安定を図ってまいります。

資金繰りが逼迫している一因である半導体製造装置事業の売上債権の回収遅れにつきましては、今後も子会社ラップマスターエスエフティ株式会社や事業譲渡先のマイクロ技研株式会社において、売上債権の回収早期化に向けた取り組みを実施してまいります。

平成21年10月及び12月に大型飼料プラント工事2件の成約に至っており、その着手金及び中間金が平成22年11月までに予定どおり入金され、その後も契約に基づく入金が予定されております。これにより資金繰りは改善の方向へと繋がる予定であります。

以上のとおり、上記の対応策を関係者と協議を行いながら進めている途上ではありますが、必要とする資金についての融資は金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

これら経営改善諸施策を確実に実行していくことで、当社グループの企業価値向上と継続的・安定的な経営基盤が確立するものと考えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,026,369	95,026,369	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株
計	95,026,369	95,026,369	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権(割当日平成21年10月6日)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき発行した新株予約権(第三者割当)は、次のとおりであります。

平成21年9月18日取締役会決議

第1回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	300 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	当初行使価額(56円)における潜在株式数 26,785,500 上限行使価額(112円)における潜在株式数 13,392,600 下限行使価額(31円)における潜在株式数 48,387,000 (注)2、3、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000,000 (注)2、3、4、5
新株予約権の行使期間	平成21年10月8日から平成23年10月8日まで (注)8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成21年10月から平成22年12月までに計138個が行使され、平成22年12月31日現在において、新株予約権の数の残高が162個となっております。

また、平成23年1月中の新株予約権の行使はなく、平成23年1月31日現在の新株予約権の数の残高は162個となっております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、「新株予約権の行使時の払込金額」（注）3（1）の出資額を（注）3（2）の行使価額（但し、（注）4及び（注）5によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額）で除して得られる最大整数（以下「交付株式数」という。）とします。この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、5,000,000円とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、56円とする（以下「当初行使価額」という。）。

4. 新株予約権の行使価額の修正

(1) 行使価額の修正

当社は平成21年10月6日以降の毎週金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、決定日（但し、決定日に終値（気配値を含む。以下同じ。）のない場合又は決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の終値のある取引日とする。以下同じ。）の株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の、当該日において有効な行使価額と当該日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90％に相当する金額（1円未満切り捨て。以下「基準価格」という。）を比較し、基準価格が行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額を当該基準価格に修正します。なお、（注）5で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、発行要項に従い当社が適当と判断する値に調整されます。

(2) 行使価額の修正の下限及び上限

（注）4（1）に従い、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の55％に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。但し、（注）5による調整を受けず。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、基準価格が当初行使価額の200％に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。但し、（注）5による調整を受けず。以下「上限行使価額」という。）を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とします。なお、当初行使価額56円であることから、下限行使価額は31円、上限行使価額は112円となります。

5. 新株予約権の行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、（注）(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} \times \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

（注）5（4）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用します。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに（注）5（4）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は（注）5

（4）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力

発生日)の翌日以降これを適用します。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用します。

(注)5(2) ないし の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、(注)5(2) ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとします。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行いません。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用します。
- (4) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入します。
 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、(注)5(2) の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とします。また、(注)5(2) の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとします。
- (5) (注)5(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行います。
 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) (注)5(2)の規定にかかわらず、(注)5(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が他のいずれかの調整日と一致する場合には、(注)5(2)に基づく行使価額の調整は行わないものとします。但し、この場合も、下限行使価額については、(注)5(2)に従った調整を行うものとします。
- (7) (注)5に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知するものとします。但し、(注)5(2) に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行います。また、(注)5(6)の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有するものとします。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、(注)2に記載の株式の数で除した額とします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。また、各本新株予約権の一部行使はできません。

8. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を定めるときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権の発行価額相当額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	26	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,908,900	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	33	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	130,000	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	138	138	138
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	21,369,638	21,369,638	21,369,638
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	32	32	32
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	690,000	690,000	690,000

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	95,026,369	-	5,884,140	-	1,730,602

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 140,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,838,000	94,838	同上
単元未満株式	普通株式 48,369	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	95,026,369	-	-
総株主の議決権	-	94,838	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治機械株式会社	東京都千代田区神田 多町二丁目2番地22	140,000	-	140,000	0.15
計	-	140,000	-	140,000	0.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	43	39	33	28	27	28	20	21	23
最低(円)	36	29	19	21	22	21	18	19	21

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	経営企画部管理部・購買部管掌	経営企画部・購買部管掌	藤沢孝行	平成22年9月1日
取締役	総務部・経営企画管理部担当	総務部・経営企画部担当、経営企画部長	大杉良志夫	平成22年9月1日
取締役	生産技術部・製造部・技術開発部・品質管理部担当、技術開発部長	製粉産業部・製造部・技術開発部・品質管理部担当、技術開発部長	秋田哲男	平成23年1月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人元和により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,417,394	3,279,356
受取手形及び売掛金	1, 4 1,872,688	1 3,855,989
商品及び製品	1 288,159	1 342,674
仕掛品	1, 3 2,816,943	1, 3 2,820,526
原材料及び貯蔵品	1 99,323	1 91,417
その他	316,363	338,739
貸倒引当金	43,510	49,175
流動資産合計	6,767,362	10,679,529
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	433,424	802,432
機械装置及び運搬具(純額)	289,126	344,326
土地	1,502,619	2,230,472
その他(純額)	188,498	302,174
有形固定資産合計	2 2,413,669	2 3,679,405
無形固定資産		
のれん	16,082	23,442
その他	73,584	101,252
無形固定資産合計	89,667	124,695
投資その他の資産		
投資有価証券	1,847,450	1,425,728
その他	91,332	425,908
貸倒引当金	18,916	87,444
投資その他の資産合計	1,919,866	1,764,192
固定資産合計	4,423,202	5,568,293
繰延資産	-	90
資産合計	11,190,565	16,247,913
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 3,507,939	4,501,213
短期借入金	1,229,500	1,916,831
未払法人税等	61,310	123,303
前受金	1,311,750	1,840,132
賞与引当金	31,188	29,420
完成工事補償引当金	-	6,000
工事損失引当金	3 27,826	3 44,169
その他	157,532	538,550
流動負債合計	6,327,048	8,999,620

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	816,434	1,866,040
退職給付引当金	157,988	<u>171,248</u>
役員退職慰労引当金	-	110,373
資産除去債務	23,624	-
その他	350,191	<u>389,289</u>
固定負債合計	<u>1,348,238</u>	<u>2,556,951</u>
負債合計	<u>7,675,286</u>	<u>11,556,571</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,884,140	5,818,935
資本剰余金	2,349,424	2,284,218
利益剰余金	4,749,435	4,345,673
自己株式	8,927	8,909
株主資本合計	<u>3,475,201</u>	<u>3,748,570</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,191	69,445
為替換算調整勘定	47,878	10,539
評価・換算差額等合計	<u>26,312</u>	<u>58,906</u>
新株予約権	2,560	2,971
少数株主持分	11,204	880,893
純資産合計	<u>3,515,278</u>	<u>4,691,341</u>
負債純資産合計	<u>11,190,565</u>	<u>16,247,913</u>

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	14,785,978	12,591,522
売上原価	13,302,676	11,107,714
売上総利益	1,483,302	1,483,807
販売費及び一般管理費	1,583,998	1,375,209
営業利益又は営業損失()	100,696	108,597
営業外収益		
受取利息	6,476	2,006
受取配当金	19,556	20,119
為替差益	21,241	-
持分法による投資利益	-	87,652
その他	56,934	30,775
営業外収益合計	104,209	140,554
営業外費用		
支払利息	105,730	63,058
持分法による投資損失	3,787	-
為替差損	-	27,245
株式交付費	-	5,200
新株予約権発行費	19,631	752
その他	10,249	17,543
営業外費用合計	139,400	113,799
経常利益又は経常損失()	135,887	135,352
特別利益		
投資有価証券売却益	-	93,918
賞与引当金戻入額	8,478	-
貸倒引当金戻入額	-	5,231
受取保険金	1,416	12,000
特別利益合計	9,894	111,149
特別損失		
固定資産売却損	5	-
固定資産除却損	2,310	90
役員退職慰労金	-	32,136
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	38,292
事業譲渡損	-	494,299
保険解約損	23,414	-
特別損失合計	25,730	564,819
税金等調整前四半期純損失()	151,723	318,317
法人税、住民税及び事業税	168,323	69,299
法人税等調整額	8,599	428
法人税等合計	176,923	68,871
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	387,188
少数株主利益	89,122	16,574
四半期純損失()	417,768	403,762

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,836,134	3,220,595
売上原価	4,220,110	2,847,056
売上総利益	616,023	373,539
販売費及び一般管理費	517,417	351,623
営業利益	98,606	21,916
営業外収益		
受取利息	757	39
受取配当金	1,122	12,992
為替差益	1,625	-
持分法による投資利益	-	91,251
その他	16,364	7,374
営業外収益合計	19,870	111,657
営業外費用		
支払利息	34,473	14,306
持分法による投資損失	3,153	-
為替差損	-	7,738
新株予約権発行費	11,731	-
その他	8,623	12,338
営業外費用合計	57,982	34,382
経常利益	60,494	99,191
特別利益		
投資有価証券売却益	-	75,975
貸倒引当金戻入額	-	-
受取保険金	1,416	-
特別利益合計	1,416	75,975
特別損失		
固定資産売却損	5	-
固定資産除却損	1,848	-
保険解約損	23,414	-
事業譲渡損	-	494,299
特別損失合計	25,268	494,299
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	36,642	319,133
法人税、住民税及び事業税	67,650	7,069
法人税等調整額	1,987	8,013
法人税等合計	69,638	15,083
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	304,050
少数株主利益又は少数株主損失()	31,803	2,695
四半期純損失()	64,799	301,354

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	151,723	318,317
減価償却費	203,077	164,580
のれん償却額	7,186	7,360
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,117	5,281
受取利息及び受取配当金	26,033	22,126
支払利息	105,730	63,058
投資有価証券売却損益(は益)	-	93,918
保険解約損	23,414	-
事業譲渡損	-	494,299
持分法による投資損益(は益)	3,787	87,652
有形固定資産売却損益(は益)	5	-
有形固定資産除却損益(は益)	2,310	90
売上債権の増減額(は増加)	883,037	387,333
たな卸資産の増減額(は増加)	1,899,473	579,539
前受金の増減額(は減少)	-	398,436
仕入債務の増減額(は減少)	1,710,528	1,079,623
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	38,292
その他	524,065	235,132
小計	14,847	280,431
利息及び配当金の受取額	26,271	22,297
利息の支払額	99,711	60,452
法人税等の支払額	145,718	196,486
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,310	515,073

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	38,407	38,772
有形固定資産の売却による収入	237,870	-
投資有価証券の取得による支出	15,067	36,988
投資有価証券の売却による収入	-	53,884
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	-	1,196,770
その他	146,916	76,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	331,312	1,142,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,789,496	183,131
長期借入れによる収入	818,914	1,100,000
長期借入金の返済による支出	1,403,654	957,950
社債の発行による収入	-	246,479
社債の償還による支出	138,000	60,000
株式の発行による収入	-	124,800
少数株主への配当金の支払額	14,618	9,745
その他	77,626	64,205
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,449,228	196,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	160	7,158
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,322,387	1,468,542
現金及び現金同等物の期首残高	4,860,658	2,713,436
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(は減少)	9,178	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,547,449	1,244,894

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失及び当期純損失を計上しております。当第3四半期連結累計期間につきましても、営業利益を計上したものの四半期純損失を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないため、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

継続企業の前提に関する重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の経営施策を実施いたしております。

- 1)中期3ヵ年経営計画(第136期～第138期)の策定による「構造改革」の推進
- 2)経営コンサルタントからの助言・報告を活用した経営改善諸策の立案と実行
- 3)産業機械関連事業部門では以下の施策に取り組んでおります。

大型プラント工事をはじめとする予算管理の徹底と適正利益の確保

経費および材料費の削減

クレームや不具合の発生などの利益阻害要因の削減

原材料価格の変動リスクへの対応

組織体制の改正

連結子会社株式会社東京製粉機製作所との連携強化による相乗効果の追求

- 4)半導体製造装置関連事業の事業譲渡について

重要な後発事象に記載のとおり、当社及び当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社とマイクロ技研株式会社との間で、ラップマスターエスエフティ株式会社が運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研削事業)及び当社が保有する同事業関連資産をマイクロ技研株式会社へ譲渡する事業譲渡及び資産譲渡契約書の締結を決議し、平成23年1月25日付で事業譲渡及び資産譲渡契約書を締結いたしました。

これは、当社は、継続的・安定的な成長と収益力の向上を目指し、経営改善計画に基づき経営基盤を再構築中でありませんが、これらを達成するためには「本業回帰」が重要であるとの考えから、主たる事業である製粉・飼料機械事業に経営資源を集中することで、より一層の効率化と財務基盤の強化を図ることができると確信し、一方で、ラップマスターエスエフティ株式会社が営む半導体関連事業及び研磨・研削事業は、今後も様々な事業展開が期待される分野ではありますが、当社が本業への回帰を優先して取り組むこととしていることから、当社の経営改善の実効性とラップマスターエスエフティ株式会社が営む事業の更なる発展を実現する観点から、マイクロ技研株式会社に同事業を譲渡することといたしました。

- 5)資金繰りについて

当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉中であります。この中で、資金計画は平成22年10月から12月までに金融機関から合計1,050,000千円の借入を計画しておりましたが、これについては、平成23年1月にはメインバンク他1行によるシンジケートローンの800,000千円の融資が実施されました。その他メインバンク以外の既存取引金融機関からの融資についても交渉中であり、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引金融機関からの継続的な融資を交渉してまいります。

当社は、平成21年10月に第三者割当発行した行使価額修正条項付新株予約権(MSワラント)により、行使期間満了の平成23年10月までに総額1,500,000千円の資金調達を計画しております。このうち、平成22年12月末までに新株予約権の行使により690,000千円の資金調達を実行し、今後も財務基盤の強化・安定を図ってまいります。

当社及び当社グループ全体における余資資金を活用することにより、事業資金の効率的な運用を図っております。この中で、連結子会社シンヨー株式会社から平成22年7月に800,000千円、8月に600,000千円の計1,400,000千円の借入を行いました。なお、平成22年11月にシンヨー株式会社による自己株式買取によりシンヨー株式会社の持分を譲渡し、694,800千円を得ました。これにより、シンヨー株式会社からの借入金のうち700,000千円を返済しました。この持分譲渡に伴い、シンヨー株式会社は子会社でなくなりました。

資金繰りが逼迫している一因である半導体製造装置事業の売上債権の回収遅れにつきましては、今後も、子会社ラップマスターエスエフティ株式会社及び事業譲渡先であるマイクロ技研株式会社による売上債権の回収に向けた海外顧客との話し合いを強力に推進してまいります。

平成21年10月及び12月に大型飼料プラント工事2件の成約に至っており、その着手金及び中間金として、平成22年11月までに合計4,626,128千円が入金しており、その後も契約に基づく入金が見込まれております。これにより資金繰りは改善の方向へと繋がる予定であります。

以上のとおり、上記の対応策を関係者と協議を行いながら進めている途上ではありますが、必要とする資金について融資を金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、シンヨー株式会社につきましては、当社所有の同社株式の一部を同社へ譲渡したことにより、持分比率が低下したため連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 5社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 当第3四半期連結会計期間より、シンヨー株式会社につきましては、従来連結の範囲に含めておりましたが、当社所有の同社株式の一部を同社へ譲渡したことにより、持分比率が低下したため持分法適用関連会社となっております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純損失は38,760千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は42,373千円であります。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増減額(は減少)」は、開示の明瞭性のため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前受金の増減額(は減少)」は500,635千円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	<p>重要性が乏しい連結子会社の税金費用については、税引前四半期純利益に前連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)												
<p>1 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,349,331千円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">152,538千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">1,512,817千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">38,432千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、2,056,212千円です。</p> <p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は36,912千円(うち仕掛品36,912千円)であります。</p> <p>4 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">7,342千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">370,205千円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	1,349,331千円	商品及び製品	152,538千円	仕掛品	1,512,817千円	原材料及び貯蔵品	38,432千円	受取手形	7,342千円	支払手形	370,205千円	<p>1</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、2,444,996千円です。</p> <p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は36,105千円(うち仕掛品36,105千円)であります。</p> <p>4</p>
受取手形及び売掛金	1,349,331千円												
商品及び製品	152,538千円												
仕掛品	1,512,817千円												
原材料及び貯蔵品	38,432千円												
受取手形	7,342千円												
支払手形	370,205千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																																						
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">174,821千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">476,984</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,136</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,825</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;"><u>21,868</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">26,665</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">120,484</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;"><u>7,186</u></td> </tr> <tr> <td>賃貸料</td> <td style="text-align: right;">63,095</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">97,247</td> </tr> </table>	役員報酬	174,821千円	給料及び賞与	476,984	賞与引当金繰入額	13,136	役員退職慰労引当金繰入額	14,825	貸倒引当金繰入額	<u>21,868</u>	退職給付費用	26,665	減価償却費	120,484	のれん償却額	<u>7,186</u>	賃貸料	63,095	旅費交通費	97,247	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">115,846千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">433,908</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,744</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,397</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>22,668</u></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">111,466</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;"><u>7,360</u></td> </tr> <tr> <td>賃貸料</td> <td style="text-align: right;">46,922</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">86,681</td> </tr> </table>	役員報酬	115,846千円	給料及び賞与	433,908	賞与引当金繰入額	21,744	役員退職慰労引当金繰入額	8,397	退職給付費用	<u>22,668</u>	減価償却費	111,466	のれん償却額	<u>7,360</u>	賃貸料	46,922	旅費交通費	86,681
役員報酬	174,821千円																																						
給料及び賞与	476,984																																						
賞与引当金繰入額	13,136																																						
役員退職慰労引当金繰入額	14,825																																						
貸倒引当金繰入額	<u>21,868</u>																																						
退職給付費用	26,665																																						
減価償却費	120,484																																						
のれん償却額	<u>7,186</u>																																						
賃貸料	63,095																																						
旅費交通費	97,247																																						
役員報酬	115,846千円																																						
給料及び賞与	433,908																																						
賞与引当金繰入額	21,744																																						
役員退職慰労引当金繰入額	8,397																																						
退職給付費用	<u>22,668</u>																																						
減価償却費	111,466																																						
のれん償却額	<u>7,360</u>																																						
賃貸料	46,922																																						
旅費交通費	86,681																																						

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 60,030千円	役員報酬 19,237千円
給料及び賞与 157,415	給料及び賞与 101,954
役員退職慰労引当金繰入額 5,199	賞与引当金繰入額 9,402
貸倒引当金繰入額 655	退職給付費用 12,892
退職給付費用 7,402	減価償却費 34,948
減価償却費 40,557	のれん償却額 2,453
のれん償却額 2,396	賃貸料 10,393
賃貸料 20,070	旅費交通費 22,107
旅費交通費 30,374	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,087,472	現金及び預金勘定 1,417,394
預入期間が3か月を超える定期預金 540,023	預入期間が3か月を超える定期預金 172,500
現金及び現金同等物 2,547,449	現金及び現金同等物 1,244,894

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 95,026千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 141千株

3. 新株予約権等に関する事項

第1回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (千株)	当第3四半期連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	14,464	2,560

(注) 上記株式数は、当初行使価額(56円)における発行数であり、行使価額により変動いたします。なお、行使価額上限値(112円)における発行数は7,232千株であり、行使価額下限値(31円)における発行数は26,128千株であります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	産業機械関連事業 (千円)	不動産関連事業 (千円)	塗装工事関連事業 (千円)	人材派遣関連事業 (千円)	半導体製造装置関連事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	5,431,677	55,906	8,708,651	523,091	66,652	14,785,978	-	14,785,978
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,934	13,680	-	-	16,614	(16,614)	-
計	5,431,677	58,841	8,722,331	523,091	66,652	14,802,593	(16,614)	14,785,978
営業利益(は営業損失)	172,726	38,553	320,237	3,730	290,249	100,454	(242)	100,696

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	産業機械関連事業 (千円)	不動産関連事業 (千円)	塗装工事関連事業 (千円)	人材派遣関連事業 (千円)	半導体製造装置関連事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,466,555	17,382	3,160,494	162,433	29,268	4,836,134	-	4,836,134
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	978	-	-	-	978	(978)	-
計	1,466,555	18,361	3,160,494	162,433	29,268	4,837,112	(978)	4,836,134
営業利益(は営業損失)	46,518	12,188	146,815	1,014	105,645	100,890	(2,284)	98,606

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な製品等

- (1) 産業機械関連事業.....製粉製造設備一式(ロール機、シフター、ピューリファイヤー等)
 配合飼料製造設備一式(ロール機、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等)
 その他の産業機械(各種粉碎ロール機、ハンマーミル、チョコレート成形・冷却装置、二重遠心チルドロール等)
- (2) 不動産関連事業.....ビルの賃貸及びマンションの賃貸
- (3) 塗装工事関連事業.....プラント装置等の塗装工事並びにリフォーム工事
- (4) 人材派遣関連事業.....建築・土木関連技術者の派遣
- (5) 半導体製造装置関連事業.....半導体シリコンウエハー研削・研磨機及び周辺機器等

3. 会計処理基準に関する事項の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 請負工事の収益計上基準の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期が1年超、かつ、請負金額2億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間以降に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の産業機械関連事業の売上高が605,591千円増加、営業損失が116,746千円減少し、塗装工事関連事業の売上高が971,826千円、営業利益が71,362千円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）
 本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）
 海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として事業活動を営んでおり、お客様に提供する製品及びサービスの内容により、グループ会社を「産業機械関連事業」「不動産関連事業」「塗装工事関連事業」「人材派遣関連事業」「半導体製造装置関連事業」の5つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

	報告セグメント						調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	産業機械 関連事業 (千円)	不動産 関連事業 (千円)	塗装工事 関連事業 (千円)	人材派遣 関連事業 (千円)	半導体 製造装置 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高								
外部顧客への売上高	6,874,817	55,304	4,898,665	237,518	525,215	12,591,522	-	12,591,522
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	857	53,850	-	-	54,707	54,707	-
計	6,874,817	56,161	4,952,515	237,518	525,215	12,646,229	54,707	12,591,522
セグメント利益又は 損失()	91,787	39,213	118,197	11,312	151,913	108,598	1	108,597

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

	報告セグメント						調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	産業機械 関連事業 (千円)	不動産 関連事業 (千円)	塗装工事 関連事業 (千円)	人材派遣 関連事業 (千円)	半導体 製造装置 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高								
外部顧客への売上高	2,992,193	15,008	-	-	213,394	3,220,595	-	3,220,595
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	285	-	-	-	285	285	-
計	2,992,193	15,293	-	-	213,394	3,220,881	285	3,220,595
セグメント利益又は 損失()	78,519	12,122	-	-	68,961	21,681	234	21,916

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項
 該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)において、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、第3四半期連結会計期間末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当第3四半期連結会計期間において付与したストック・オプションはありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、第1四半期連結会計期間の期首に計上した金額と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産関係において、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 36円90銭	1株当たり純資産額 41円85銭

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 4円27銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	417,768	403,762
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	417,768	403,762
期中平均株式数(千株)	74,585	94,502
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数300個)。なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 3円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	64,799	301,354
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	64,799	301,354
期中平均株式数(千株)	76,711	94,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数300個)。なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
 (自平成22年10月1日
 至平成22年12月31日)

連結子会社の事業譲渡

当社は、平成23年1月21日開催の取締役会において、当社及び当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社(以下「ラップマスターエスエフティ」といいます。)とマイクロ技研株式会社(以下「マイクロ技研」といいます。)との間で、ラップマスターエスエフティが運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研削事業)及び当社が保有する同事業関連資産をマイクロ技研へ譲渡する事業譲渡及び資産譲渡契約書を締結することを決議し、平成23年1月25日付で事業譲渡及び資産譲渡契約書を締結いたしました。

1. 事業譲渡の理由

当社は、継続的・安定的な成長と収益力の向上を目指し、経営改善計画に基づき経営基盤を再構築中であり、これらを実現するために「本業回帰」が重要であるとの考えから、主たる事業である製粉・飼料機械事業に経営資源を集中することで、より一層の効率化と財務基盤の強化を図ることができると確信し、鋭意実施しているところであります。一方、ラップマスターエスエフティが営む半導体関連事業及び研磨・研削事業は、今後も様々な事業展開が期待される分野ではありますが、上述の通り、当社においては本業への回帰を優先して取り組むこととしていることから、当社の経営改善とラップマスターエスエフティが営む事業の更なる発展を実現する観点から、マイクロ技研に同事業を譲渡することといたしました。

2. 事業譲渡の相手先の概要

名称	マイクロ技研株式会社
所在地	東京都中央区日本橋箱崎町18-11 MOCビル
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 富澤 肇
事業内容	半導体・FPD・ソーラー・MEMS及びフィルムデバイス業界向け製造装置・自動検査装置・自動搬送装置の設計製作並びに販売
資本金	90,000千円

3. 譲渡する事業の内容、規模

(1) 譲渡対象事業

ラップマスターエスエフティが運営する全事業(半導体関連事業及び研磨・研削事業)

(2) 当該連結子会社の概要

名称	ラップマスターエスエフティ株式会社
所在地	東京都千代田区神田多町2-2-22
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 幹雄
事業内容	半導体製造装置、精密機械、工具、消耗資材の設計・製作・販売・補修及び加工
資本金	287,251千円

(3) 当該連結子会社の最近3年間の経営成績

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高(百万円)	1,970	709	97
営業損失() (百万円)	201	368	376
経常損失() (百万円)	220	390	434
当期純損失() (百万円)	221	391	427

(4) 譲渡する資産、負債の金額

資産	
項目	帳簿価額
流動資産	341,523千円
固定資産	- 千円
合計	341,523千円

(5) 譲渡価額

譲渡価額	80,000千円
------	----------

4. 譲渡の時期

平成23年3月31日

5. その他重要な特約等

本件事業譲渡により、ラップマスターエスエフティからマイクロ技研へ承継される財産を除き、ラップマスターエスエフティの顧客その他第三者に対する売掛金その他の債権、並びに顧客その他第三者に対する債務は、いかなる性質のものであれ、本契約に明示的に規定されるか別途書面による合意がない限り一切承継しないものとする。

6. 実施した会計処理の概要

平成23年3月31日に実施される予定の事業譲渡によって見込まれる事業譲渡損失を見積り、当第3四半期連結会計期間において、494,299千円を特別損失に計上いたしました。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月14日

明治機械株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員

公認会計士 塩野 治夫 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山野井 俊明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月14日

明治機械株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩野 治夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 「継続企業の前提に関する事項」に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続して営業損失及び当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においては営業利益を計上したものの四半期純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。